

設では、総合運動公園が現在建設中であるが、各地域の中心的機能をもつ体育館の未設置地域がある。

従って、今後は、市町村の日常生活圏域における体育施設の整備を図るよう指導するとともに、一方、学校開放事業の拡充に努め、この推進のため、国庫補助制度の拡大と補助の増額を強く働きかける。県営施設については、総合運動公園建設を促進するとともに、県営体育館未設置地域の解消に努める。

(4) 健康と体力づくりの内容・方法の改善

学校においては、体育、保健、安全、給食の各領域の統合的な教育実践を進めることが重要であり、教職員の共通理解を図るとともに、指導方法の改善及び研修の充実に努める。

社会体育においては、県民のスポーツに対する関心の高まりと要求の多様化に対応できるようにすることが課題である。

従って、特に社会体育組織の充実、指導者の研修の充実に努める。

4. 文 化

(1) 文化活動の促進

県内の文化団体活動が活発化し、文化行事や実作活動への参加者も増大している。これに伴い、活動の場や鑑賞・発表の機会の充実が期待されており、参加する文化活動の促進、県民の芸術活動の向上、文化活動推進体制の充実及び芸術鑑賞の機会拡充等が課題となっている。

従って、今後は、県芸術祭の充実を図り、文化のふるさと指定等、県民の参加する文化活動を奨励するとともに、県民の芸術活動について発表の機会や顕彰、作品買上げ等、向上奨励策を充実に努める。また、優れた舞台芸術や美術品等の鑑賞の機会を広く県民に提供する。更に、県文化行政組織を強化するなど、文化活動推進体制の充実に努める。

(2) 文化施設の整備

県民の文化の創造や伝承に関する活動の活発化に伴い、創造活動発表・参加の場や文化財保存・公開の場が不足しており、既存の施設も地域的偏りがあり十分でない。

また、現在、身近な文化活動の拠点として公民館が活用されているが、将来、地域の文化センターとしての機能の充実も望まれている。更に、歴史・民俗・考古等の本県文化資料や美術資料並びに、自然科学に関する資料等の集積・保存・公開は、地域開発や社会生活の変化等の進む今日、重要な課題であり、そのための施設整備を進める必要がある。

一方、県文化センターは、県民によく利用され、その機能も広く県内に及ぶに至ったが、施設・設備及び備品等の老朽化が進んでおり、その整備と機能充実も主要課題の一つである。

従って、今後は、県民の身近な施設から全県的施設まで、総合的見地に立って整備計画の検討を進める。県民の創造活動発表・参加の場としては、方部の中心的都市が設置する文化会館等の整備を助成するとともに、身近な文化活動の場として、既存の公共施設の活用を促進する。

また、これらの施設と県文化センター事業との連携を促進する。更に、新構想による美術館の設置について検討を進める。

文化財保存・公開・研究の場として、市町村の歴史民俗資料館等の整備を促進助成するととも